

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

「民主主義」はどのように生成、発展してきたのか(I)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 1998-09-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, Murata, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1700

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



「民主主義」はどのように生成、 発展してきたのか（I）

村 田 邦 夫

（1）

「民主主義」（体制）は一体どのようにして生成、発展してきたのだろうか。本当に不思議なことだが、「民主主義」を対象とする多くの研究がおこなわれてきたにもかかわらず、この問題についての十分なる検討がこれまでなされてきたとは筆者には思われぬ。ここで「民主主義」という場合、それは断わりのない限り、「自由民主主義」を指している。たとえば「ラディカル・デモクラシー」論の中心的な理論家の一人であるシャンタル・ムフも、ラディカル（根源的）に民主主義を問い直そうとする試みにもかかわらず、「歴史的に多大の犠牲を払って勝ち取られた民主主義革命の成果⁽¹⁾」であるとか、「左派の目標は、200年前に着手された民主主義革命を拡大し深化させることでなければならない⁽²⁾」とかの言及に示されるように、フランス革命＝民主主義革命と位置づけられてきた図式それ自体を、ラディカルに問い直そうとはしていない。それどころか、彼女は次のようにいう。「こうした視座は、革命の伝統的理念が含意したように、自由民主主義を拒否し、まったく新しい政治形態に置き換えることを意味しない。それが意味しているのは、近代民主主義の伝統を根本から問い直すこと（radicalization）なのである⁽³⁾」と。すなわち、フランス革命＝近代民主主義といった公式それ自体を問題にする

（1） シャンタル・ムフ著、千葉眞・土井美徳・田中智彦・山田竜作訳『政治的なものの再興』（日本経済評論社、1998年）3頁。

（2） シャンタル・ムフ（岡崎晴輝訳）「民主政治の現在」（『思想』第867号、岩波書店、1996年9月）60頁。

（3） 同上、60-61頁。

ことに代えて、その伝統（の風化）を問い直すことが大切だ、と彼女はみているのである。筆者が問い直したいのは、フランス革命＝民主主義革命であるとすれば、その民主主義はどのようにして生成、発展したのかという問題である。そうした作業を経ることなくそれを民主主義革命として位置づけることになら問題はないのであろうか。そうした民主主義観に含まれる問題点を究明するためにも、筆者は、ムフの民主主義の理解の仕方には不満を禁じえない。⁽⁴⁾たとえば、「民主主義」を扱ったなかには、イギリス、アメリカ（合衆国）、フランスの「市民革命」およびその後の「民主化」の歩みを丹念に述べた研究もある。⁽⁵⁾だがここで筆者が提起したいのは、まず第一にイギリス、アメリカ、フランスといった代表的な「民主主義」の母国といわれてきた諸国の「民主化」の歩みを語ることに、「民主主義」がどのように生成、発展してきたかを語ることを必ずしも意味しないという点である。この点は筆者がとくに強調したい所である。つまりイギリスの「民主主義」、アメリカの「民主主義」、フランスの「民主主義」の歩みをみると、それらの諸国の「民主主義」は、イギリス、アメリカ、フランスの各々の「国民国家」の地理的空間の中だけにおいて、またそこにおける「国民」だけによって生成、発展させられてきたのではないことがわかる。具体的には、イギリス、アメリカ、フランスは「国民国家」を形成していく途上でいろいろな地域を併合、従属させてきた。またその過程でそれら諸国は「帝国」を形成するに至った。さらに各々の「国民国家」および「帝国」が形成されるなかで、そ

(4) 例えば、ムフの前掲訳書で論じられている「民主主義」は、先進諸国を対象としたものである。「民主主義」は先進諸国ならびにそこに住む人々によってのみつくられてきたのではない。ところが、ムフにはこの点が十分に理解されていない。それゆえ「6章 自由主義的社會主義を目指して」のなかで以下のようにいう。「私は、社會の近代的構想の誕生における個人の重要性に関しては、ポッピオに同意する。しかし、真に問われるべき問題は、今日そのような個人主義的構想は民主主義の理想の拡大に対する障害になってはいないか、ということではなかろうか。」(191頁) ここにもみられるように、「社會の近代的構想の誕生における個人」とは、決して植民地や従属地の人々を含むものではない。今日だけでなく、16、17、18世紀においても「個人主義的構想は民主主義の理想の拡大に対する障害」であった、と筆者はみるのである。こうした点をムフはラディカルに掘り下げようとはしない。

(5) たとえば、そうした研究として、バリントン・ムーア Jr. 著、宮崎隆次・森山茂徳・高橋直樹訳「独裁と民主政治の社会的起源 I」(岩波書店、1986年)がある。

れら諸国が中心となる「世界システム」が生成され発展していった。そうした「国民国家」、「帝国」、「世界システム」の生成、発展のなかでイギリス、アメリカ、フランスの「民主主義」は生成、発展していった、と筆者は理解するのである。⁽⁶⁾

それではそうした「民主主義」の生成、発展のプロセスはどのように表わすことができるのだろうか。またどのように表わしてはいけないのだろうか。その際、以下の二点がとくに問われなければならない。第一の点は次にみる通説的見解の是非に関してである。すなわち〔民主化→産業化〕といった図式に示されるイギリス、アメリカ、フランス型の「下から」の「民主化」と、それに対置される〔産業化→民主化〕といった図式に示される日本、ドイツ型の「上から」の産業化といった議論における経済発展と政治発展の両者の関係については、そうした見解の是非を問うためにも再検討されるべきであろう。⁽⁷⁾

第二の点は、「民主主義」の生成、発展過程と今日の先進諸国が抱え続けている構造的失業問題との関係の有無についてである。先進諸国において、構造的失業問題は1970年代以降、今日に至るまで続いてきている。「民主主義」を標榜する「民主化」の先進諸国は「制度化された大量失業」⁽⁸⁾問題を放置し続けてきた、と筆者はみている。なぜ先進諸国の「民主主義」は見るべき政策的対応を講じることができないのだろうか。「民主主義」のいかなる仕組み（構造）がそうした問題への有効な取組みを阻んでいるのだろうか。こうした点を解明するためには、「民主主義」の生成、発展のプロセスにお

(6) こうした筆者の見方と異なり、一般的にはイギリス、フランス、アメリカといった一国史を前提とした「民主主義」の位置づけ方がおこなわれてきた。たとえば、加藤節編『デモクラシーの未来 アジアとヨーロッパ』（東京大学出版会、1993年）、アンソニー・アブラスター著、澁谷浩・中金聡訳『民主主義』（昭和堂1991年）、浜林正夫著『民主主義の世紀——人民のたたかいたの歴史』（学習の友社、1992年）もそうした例である。

(7) こうした通説的見解を支持するものに、中村政則『経済発展と民主主義』（岩波書店、1993年）、富永健一著『日本の近代化と社会変動』（講談社、1990年）がある。この通説的見解が十分に検証されることなく今日に至るまで支配的見解として受容されてきているのは、驚くべきことである。

(8) 「制度化された大量失業」については、『朝日新聞』（1997年5月22日）の「欧州編 第一部 変わる福祉国家③ 成熟社会の素顔」。

いて、今日の構造的失業問題を生み出すなにか重大な要因が存在するのかどうか、その有無を確認しなければならないだろう。それゆえ、「民主主義」の生成、発展のプロセスを描く際に、こうした問題に答えることを可能とさせる分析枠組を必要とするだろう。

それではこの二つの問題を念頭に置きつつ、以下に論を展開してみよう。既に筆者は「民主主義」の生成、発展に関する私見を呈示してきた⁽⁹⁾。ここでは再度それを検討しながらまとめ直してみたい。

はじめに次のような問いかけを考えてみたい。「なぜイギリスやフランスのような『リベラルな』国々が19世紀以来アジアやアフリカにおいて植民地帝国をつくりあげて、人びとを抑圧したのか⁽¹⁰⁾。こう山内昌之は問うのだが、そこから次のようなことがわかる。すなわち、イギリスやフランスといった「リベラルな」国々が、「リベラルなデモクラシー」を実現していく際に、アジアやアフリカを犠牲とする、そのような関係をつくりあげていったことである。と同時に、さらに検討を迫られる問題がこの引用文には残されている。「リベラルな」国々というときの「リベラルな」実体は一体いかなるものを指しているのか。イギリス、フランスのような「リベラルな」国家はどのようにして生まれたのか。それが生まれる際に、アジアやアフリカを、その地域の人びとを抑圧しなかったか。

(2)

このような問題を考えていく際に、一つの手がかりを与えてくれるのがS・M・リップセットの知見である。リップセットの見解については数多くの批判がなされてきた。行論の都合上、ここで彼の見解ならびにその批判的見解を、南亮進の紹介に依拠しながら整理してみよう。

(9) これについては、拙著『民主化の先進国がたどる経済衰退』（晃洋書房、1995年）、拙稿「戦前と戦後の民主化過程における構造的同一性に関して」（神戸市外国語大学 研究叢書 第27冊 1997年）。

(10) 山内昌之著『イスラムとアメリカ』（岩波書店、1995年）176頁。なお拙稿「『文明』論からみる『民主主義』（一）」（『神戸外大論叢』第48巻 第6号 1997年11月）も参照されたい。

リプセットの考え方は、一口でいうと「近代化理論」として知られている。彼は、「経済のマクロ的変化が民主主義に与える影響を直截に定式化」した。すなわち「民主主義が経済発展＝資本主義の発展の結果である」として、この仮説をヨーロッパ、アングロサクソン、ラテンアメリカの50カ国を対象として実証的に分析している。「経済発展」という場合に、それを測る指標として、富、工業化、都市化、教育が設けられ、さらにこれらの指標は個別の具体的指標により測定される。こうした指標をもとに計測された数値を検討するとき、「経済発展は、安定した民主主義の国において最も進んでおり、安定した独裁制国家において最も遅れていて」、「不安定な民主主義国と不安定な独裁制国家はその中間にある」ことが分かる。⁽¹¹⁾ここで付言しておかねばならない重要な問題がある。南はこのように経済発展を原因として、民主主義を結果として、この両者の間に因果関係を認めている。これに対して、D. A. ラストウは、リプセットがこの両者に因果関係でなく相関関係をみていたと述べる。⁽¹²⁾また、経済発展はあくまでも民主主義にとっての必要条件であり、決してまず第一の要件ではないとリプセットがみていたことを指摘しながら、多くの論者がこの微細な区別を見落としていたとラストウは強調している。⁽¹³⁾そして、ラストウは、研究者の多くが、民主主義がどのようにして生み出されるのかではなく、既に存在していると考えられている民主主義がどのようにすればその健全さと安定を維持ないし高めることができるかという問題を所与の前提として議論しているという。⁽¹⁴⁾こうしたラストウの呈示した論点は、確かに注意を払う必要があるものといえよう。しかし、リプセットの見解は、相関関係について論じているところと、因果関係を明示している

(11) 南亮進「第1章 経済発展と民主主義——理論と日本の経験」(南亮進, 中村政則, 西沢保編『デモクラシーの崩壊と再生: 学際的接近』日本経済評論社, 1998年 所収) 5頁。

(12) Dank wart A. Rustow, "Transitions to Democracy: Toward a Dynamic Model", *Comparative Politics*, (April 1970), p.341.

(13) Ibid., p.342. この点については, Zehra F. Arat, "Democracy and Economic Development: Modernization Theory Revisited", *Comparative Politics*, (October 1988), p.22でも指摘されている。

(14) D. A. Rustow, *op. cit.*, p.339.

ところとに区分される。⁽¹⁵⁾また、経済発展を必要条件として位置づけるとしても、リセットの議論の核心は、やはり資本主義の発展（経済発展）にあることは否定できない。⁽¹⁶⁾また、民主主義がどのようにして生み出されるのかという、これまで十分に検証されなかった問題を考察するためにも、資本主義の発展（経済発展）と民主主義との因果関係という観点からの研究は避けておることのできないものである。以下の筆者の議論は、こうした諸点を踏まえて展開されている。

ところで、「なぜ経済発展は民主主義の可能性を強めるの」だろうか。それは、「リセットによると、民主主義の健全な発展には、多くの人々が急進主義的思想ではなく漸進主義的イデオロギーを持つことが必要で」、「こうしたイデオロギーは、経済発展によって下層階級の生活が豊かになることによって初めて生まれる」とされる。「さらに経済発展によって中産階級が発達するが、この階層の人々は概して穏健な思想の持ち主であり、社会・政治の急激な変化を好まない」とみる。このようなリセットの見解に代表される近代化理論が「重要な政治的含意を持っていた」こともよく知られている。すなわち、「民主主義の発展は経済発展の結果であるから、共産主義陣営に対抗する民主主義勢力を伸ばすためには、世界各国の経済発展を促進することが基本的手段」として重要との認識である。その際、「特に経済的に停滞している第三世界の発展途上国は共産主義勢力の影響が強く、それらの国々を民主主義陣営に引き止めるためには、そこでの経済的離陸と持続的発展が必要とされ」たこと、また「冷戦の中では民主主義陣営の防衛・発展が

(15) たとえば、リセットが呈示した図式の中にもそれは窺うことができる。

(16) これについて、Tatu Vanhanen は以下のように述べている。すなわち、リセットは1993年の共同論文において、経済発展と民主主義との関係についてのリセットの仮説を再肯定した。(注)の(29)を参照。もともと、経済発展それだけで民主化が生み出されるわけではないことを強調しているが歴史的、文化的、政治的要因とか、リーダーの行動が民主化を促進したり妨害するかもしれないことは認めつつも、しかし、それにもかかわらず、経済発展を支配的説明要因としてみなしている。Tatu Vanhanen, *Prospects of Democracy: A study of 172 countries*, Routledge, 1997, pp.11-12を参照。なお、Larry DiamondとGary Marks とが、経済発展と民主主義との間に協力的な因果関係を認め、経済発展のレベルが民主主義の実現について、単一の最も影響力のある予見させ得るものだと主張していることを、同著書において紹介している。ibid., pp.12-13.

至上命令であり、近代化理論はその基本的戦略」を構成したことは銘記されるべきである。⁽¹⁷⁾

ところで、このように要約されるリブセットの見解は、「経済発展と民主主義との関係をあまりにも単純に理解し、そのためにあまりにも楽観的な結論を導いた」⁽¹⁸⁾として、いろいろな観点から批判されてきた。以下において、その代表的見解、(i)「マルクス理論」、(ii)「ギャップ仮説」、(iii)「従属論」、(iv)「権威主義体制論」をそれぞれ順に紹介してみよう。

(i)「マルクス理論」

この理論は、「資本主義の発達が結果として民主主義の発達をもたらすという点では、近代化理論と同様の楽観主義によって彩られている」が、「階級のない本格的な『民主主義』が実現する」に至るまで、「階級間での対立という社会変動が強調されており、それが経済と政治との関係を説明する要因となっている」所に、なによりもその特徴がある。しかし、「革命という激烈な変動」はほとんど生起しない点、また革命が生じたとしてもそれは工業国ではなく農業国であったという点、さらには「1980年代末旧ソ連と東欧諸国の社会主義政権が倒れ、いずれも民主主義体制に移行した歴史的な事件は、マルクス理論の信憑性ばかりか、社会主義に対する資本主義の優位性を証明することになった」のではないかとみられている点などによって、マルクス理論それ自体も大きな問題点を抱えている。⁽¹⁹⁾

(ii)「ギャップ仮説」

この仮説は、「1960年代後半に近代化理論内部から現れた批判」として知られている。その代表的論者はサミュエル・ハンチントンである。彼は、「戦前のドイツ・イタリア・日本、戦後のラテンアメリカにおいて、資本主義が発達しても民主主義が必ずしも発達しなかった事実に着目」して次のように論を展開する。すなわち、「近代化は所得分布を悪化させ民主主義をだ

(17) 南，前掲論文，6頁。

(18) 同前掲論文，7頁。

(19) 同前掲論文，7-8頁。

めにすることがある」ということ、「近代化によって経済的・社会的生活の向上と政治参加への欲求が強まるが、この欲求は必ずしも満たされない」ということ、「需要と可能性との間のギャップが拡大し、それが人々の不満を増大させ社会的・政治的不安定性をもたらし、経済発展を阻害する」ということ、それゆえこれらのことから「途上国では、経済成長と民主主義的発展とは容易に両立し得ないという極めて悲観的な結論」に達するのである。⁽²⁰⁾

(iii) 「従属論」

途上国では、リセットの議論の前提である経済発展それ自体が、「先進国の経済的植民地として搾取されて窮乏化し、社会的・政治的混乱が引き起こされ」ることにより、実現しない、と従属論では述べられる。ところが「この説は、1970～80年代における東アジアの興隆を前にして、説得力を失ってしまった」とみられている。⁽²¹⁾

(iv) 「権威主義体制論」

この論は、ギレルモ・オドンネルに代表される。「シンガポール・台湾・韓国等における華々しい成長の経験を踏まえて、政府の役割を強調」する。そして、「一時的には民主主義を制約しても、権威主義的政府のもとで社会と政治を安定化させ、それを基盤として経済成長に成功すること」によって「中産階級が育成され、いずれ本格的な民主主義が実現する」とみる。⁽²²⁾

以上、南の紹介に従って整理、要約してきたが、ここでグレゴリー・J・カザが呈示した近代化理論に対する二つの批判的見解を、(v)「新国家主義議論」、(vi)「歴史重視主義論」として補足しておこう。この二つの理論は、「従来の理論の信憑性を揺るがす世界各地の驚くべき変化、特に近年の民主化の波から生まれたもの」であるが、「概してそれは、従来の理論のように

(20) 同前掲論文、8頁。

(21) 同前掲論文、9頁。

(22) 同前掲論文、9-10頁。なお、こうした「権威主義体制論」を前提とした議論の好例として、『世界』（岩波書店、1995年12月）での座談会（「アジア文明のリンケージ：普遍性にいたるアジアの道とは？」）における渡辺利夫の見解がある。また中嶋嶺雄も園田茂人も、結局のところ、渡辺の「権威主義体制論」を肯定した近代化論を展開している。

決定論ではなく、人間が障害を乗り越え自らの選択で進むという可能性を認める点でも異なるものと位置づけられている。この二つの新しい理論は、「従来の理論、すなわち古典的マルクス主義と近代化理論への反動から生まれた」。それらの理論が批判した点は、古典的マルクス主義と近代化理論とが、「どちらもマクロな視点に立ち、社会変化を説明するために社会全体の特性を用いたこと、「どちらも社会変化が政治変化を引き起こし、その逆ではないと主張した」こと、「どちらも近代の社会変化は、資本主義の発展・階級闘争の拡大、あるいはより複雑な社会制度や社会的移動性の促進などにおいて、かなり画一的で普遍的なパターンをたどると考えた」こと、「両者は民主主義の定義に関しては異なった見解を示しているものの、社会変化と民主政治の間の関係には楽観的で」あり、「近代化論者は民主政治が高度経済成長から自然発生的に生まれると考え、マルクス主義者も資本主義は労働者革命を引き起こし、それが民衆による直接民主主義を生み出すと主張した」こと、以上の諸点であった。⁽²³⁾

ところで、古典的マルクス主義と近代化理論に対する初期の批判は、「社会の画一的变化と楽観的な結果予想とに向けられた」ものであった。先述したハンチントンは、「社会変化の最終段階である近代的国家（近代社会）が民主主義を支えることはあっても、社会変化の過程としての近代化は必ずしも民主主義を支えない」とみた。そこから、「近代化の過程は伝統的な社会グループの土台を揺るがし、政治参加の道を持たない新しいグループを生み出し政治を不安定なものにする傾向があるとして、「秩序崩壊を食い止めるのは強力な政治制度しかないが、それは民主的なものであることは難しいと主張した」のである。「マルクス主義や近代化理論に対する初期の批判は、社会変化は一様には起こらず、またすべてが同方向に向かわないことを指摘」するものだった。しかし、「それにもかかわらず批判者は、政治変化を引き

(23) グレゴリー・J・カザ（松田良平訳）「〔補論〕政治理論の新展開と日本」（南、中村、西沢編、前掲著書、所収）30-31頁。

起こす社会変化，特に経済変化に注目し続け，社会全体の特性に焦点を当てたマクロ的分析を続けた」。これに対して，「『新国家主義』学派は経済の優位性に疑問を投げかけ，一方で，『歴史重視』学派は長い間政治学会を支配してきた社会変化のマクロ的分析を否定し」たのである。⁽²⁴⁾それではカザに従ってこの二つの理論を紹介しておく。

(v) 「新国家主義」論

カザによれば，「マルクスは歴史に関する論文の中で政治を慎重に扱っているにもかかわらず，自ら極めて重要であると考えた理論書においては，経済が決定的な役割を演じるとみなし，「国家が歴史の中で独立した役割を演じる」とは考えなかった，とみられている。こうした見方を批判したのがアントニオ・グラムシであり，西側マルクス主義者は彼の理論をさらに発展させた。「彼らは国家を支配階級の直接的道具と見なしていたマルクスと違い，支配階級が直接国家を統制しないこともあると論じた」。このように国家の独立した役割を強調するマルクス主義者から，シーダ・スコチポルやチャールズ・ティリーら非マルクス主義者も「国家の独立性という考え」を取り入れていることは注目すべき点である。彼らは，マルクス主義者同様，非マルクス主義者も「国家が演じる重要で独立した役割を無視してきた」ことを強調する。こうした観点に立つとき，「近代化理論者は国家の諸活動を社会が作り出したものと見なし」てしまうのが問題となってくる。⁽²⁵⁾当然のことながら，リプセットの見解の問題点の一つは，後にふれるように，経済発展における国家の役割について十分な検討がなされていない所に見い出せるだろう。

(vi) 「歴史重視主義論」

カザによれば，「最近のアメリカ政治学会に見られる歴史重視主義は，注目すべき流れを作った」とされる。すなわち，「それは記述としての歴史と，一般論を引き出す政治学の作業を結び付けようとする試み」として位置づけ

(24) 同前掲論文，31-32頁。

(25) 同前掲論文，32-34頁。

られるものである。より詳しく述べるならば、「異なった国の類似の出来事を年代記的に詳細に記述し、その年代記の中から共通の主題を探し出し、その共通項から（マルクス主義や近代化理論に見られるマクロ的理論より歴史的事実に近い）一般論を構築しようと試みている。勿論そうは言っても「歴史重視主義の研究目的も社会変化の解明にあることは、マルクス主義や近代化理論と同様である」という点は留意されるべきである。

ところで、歴史重視主義は、ホアン・リンツやアルフレッド・ステパンらの民主化の挫折に関する共同研究から始まり、「特にこの10年間、イベリア、東ヨーロッパ、ラテンアメリカにおける権威主義から民主政治への政治体制の移行の研究で飛躍的な発展を遂げ」るに至った。その研究方法の特徴は、「民主主義に関する近代化理論と古典的マルクス主義と異なり、政治の画一的な変化、すなわち決められた発展段階と結果予想を否定」して、「民主主義の成否の鍵は民衆の選択に委ねられていることを認めている」所にある。歴史重視主義は、「経済および社会的要因は無視できない」とするものの、「それらは、多くの選択肢を持つ民衆の動きを束縛する要因にすぎない」として、経済の役割を大きなものとみていないのである。⁽²⁶⁾

(3)

ここまでリプセットの「近代化理論」に対する批判を、南やカザに依拠しながら紹介してきたが、それでは以下において、リプセットの見解ならびに彼に対する批判的見解を検証しながら、同時に筆者自身の見方を呈示しておこう。

筆者はリプセットの見解を批判するために、誤解を恐れなくて、リプセッ

(26) 同前掲論文、34-36頁。なお、ここでいわれている「歴史重視主義」派とは、「移行学派」(Transition School) のことである。ここに紹介されていない、「権威主義体制論」のオドンネルやシュミッター(Philippe C. Schmitter)、ローレンス・ホワイトヘッド(Laurence Whitehead)らを含んでいる。「移行学派」に関する紹介としては、Tatu Vanhanen, *op. cit.*, pp.13-14も参照されたい。

トの考え方を〔経済発展→デモクラシーの発展〕⁽²⁷⁾といった図式で示し、それを基本型モデルあるいはリブセット・モデルと呼び、その図式全体を批判する論をこれまで展開してきた。その際、筆者は基本型モデルと「対」関係に位置し、同時に基本型モデルとは異なるもう一つの〔経済発展^X→デモクラシーの発展〕図式を必ず結びつけて論じてきた。その意味する所は、リブセットの基本型モデルで示される経済発展、デモクラシーの発展は、一国では決して実現できないものであり、最低限別の異なる一国、一地域の存在を前提としてはじめて実現できるものであるということであった。つまり、リブセットの基本型モデルが長期間、実現することのないそのような経済発展とデモクラシーの発展との「対」関係を前提とすることによって実現可能となるということの意味していた。すなわち、仮にAという国が経済発展の結果としてデモクラシーの発展が実現されたとしても、その経済発展は、換言すれば、デモクラシーの発展の実現に導く経済発展は、かなり長期にわたりBという国のデモクラシーの発展の実現に導くことのない経済発展を必要とすること、またAという国の経済発展により実現したデモクラシーの発展は、Bという国にデモクラシーの発展に導くようなそのような経済発展を長期間許さない、別言すれば、デモクラシーの発展に導くことのない経済発展をかなりの期間にわたり押しつけるということであった。そこから、筆者にはリブセットの基本型モデルで描かれる経済発展は無論のこと、そこから導かれるデモクラシーの発展も、ともに批判されるべきものであった。つまり、リブセットの基本型モデル全体が批判されなければならないのである。⁽²⁸⁾

それゆえ筆者の観点からみた場合のリブセットの近代化理論の問題点は、それが単線的、楽観的、決定論的および画一的、単純であるということより

(27) この図式は、デモクラシーの発展にとって経済発展が何よりも大切であることを示していると同時に、その他の要因（政治指導者および彼らと民衆との関係、政治文化、歴史、国際環境など）を無視するものではない。また経済発展すれば→で示されるように、簡単にデモクラシーの発展が導かれると想定していない。経済発展のあるレベルが、デモクラシーの発展にとって必要不可欠なものであることを示すためには、少なくともモデルとしての性格上、こうした図式で示す以外にはない。

(28) こうした点については、前掲拙著、前掲拙稿を参照されたい。

も、経済発展とそれから導かれるデモクラシーの発展の在り方それ自体にあるといえよう。その意味ではリプセットが後に自己の見解について、「経済発展と民主主義の間の単線的関係を訂正し、イタリアのファシズム、ドイツのナチズム、日本の軍国主義、それに戦後ラテンアメリカの権威主義体制の経験から、経済発展の中間段階で民主主義が中断する可能性を認めた⁽²⁹⁾」としても、やはり依然として問題は残されたままである。さらにリプセットは経済発展を富、工業化、都市化、教育といった指標で捉えているが、それではそうした経済発展がどのようにして実現されたのかについてはまったく言及していないのである。少なくとも筆者は、自国にリプセットの基本型モデルを実現するためには、逆にいうならば、自国と関係を有する相手国にリプセットの基本型モデルの実現を長期にわたり許さないためには、国家の大きな役割が必要となってくるとみている。またリプセットの基本型モデルが実現していくとき、その経済発展およびデモクラシーの発展といった「果実」を手に入れるものは資本家階級だけではない。「国民国家」概念で示される「国民」もそうである。

「新国家主義論」でいわれるように、「国家は資本家階級の直接的な武器として機能しない」とも見られるが、「それでも資本主義が長期に生き残れる方法で、社会と文化のあらゆる面を統制」している。そうしながら「国家はむしろ全市民の代表のような顔をして階級支配の事実を隠してきた⁽³⁰⁾」とも言えよう。それはまた、リプセットの基本型モデルを実現していく過程で、「国民国家」が誕生し、それらの中で一足早く経済発展とデモクラシーの発展の利益を享受できた国民国家が、「対」関係にある別の国民国家や、そこに至る途上にある共同体に対して、デモクラシーの発展と、それに導く経済

(29) 南、前掲論文、12頁。なおこのN理論に関しては、Seymour Martin Lipset, Kyoung-Ryung Seong and John Charles Torres, "A Comparative Analysis of the Social Requisites of Democracy", *International Social Science Journal*, 65(2), May 1993. また、Stephan Haggard and Robert R. Kaufman, *The Political Econom of Democratic Transitions*, Princeton University press, 1995, pp.27-28.

(30) グレゴリー・J・カザ、前掲論文、33-34頁。

発展を非常に長い間許さないうるきた歩みと重なるものである、と筆者はみている。すなわち、国家と国民はいわば共犯関係にあったとみていい。前者が後者に対して、経済発展とデモクラシーの発展とを保証するのと引き換えに、後者は他の国家と国民がデモクラシーの発展とそれに導く経済発展を実現するのを前者が阻止する、妨害するのを支持したり後押ししてきたといえるだろう。なお、デモクラシーと「国民国家」および「民族」との関係については、別稿に譲りたい。

ところで、筆者は経済発展を実現していく上での国家が担う重要な役割を無視すべきではないとみているが、大別してその役割には二つの面が見られることに注意すべきだと考えている。すなわち、「国民国家」が発展していくなかで経済発展が実現していくときの役割と、「国民国家」が解体していくなかで、経済発展が実現していくときの役割である。またそれをデモクラシーの発展との関係で述べるならば、「国民国家」の発展を前提としたときのデモクラシーの発展とは、1960年代末までの先進諸国一般に共通して見出された資本主義経済の著しい発展と、それに支えられたデモクラシーの発展における高度化としての福祉国家の実現が想起されるだろう。逆に、「国民国家」の解体を前提としたときのデモクラシーの発展とは、まさに1970年代以降から今日までの先進諸国における経済停滞・衰退とそうした状況の中で進行してきた構造的失業（「制度化された大量失業」）を打開することができないままにあるデモクラシーの発展における低度化としての福祉国家化の後退およびその破綻が該当するであろう。

このように筆者自身は、リセットの見方に、「新国家主義論」で主張される資本主義の経済発展に対する国家の役割が十分に認識されていないとみているのだが、⁽³¹⁾「新国家主義論」でいわれる国家の「独立した」役割に関しては異論がないわけではない。先述したように、国家は「支配階級の直接的

(31) 同前掲論文、33頁。

道具と見な⁽³²⁾されない役割を担う、すなわち「非経済的要素（マルクスの言う『上部構造』）が資本主義維持のために⁽³³⁾」担う役割を、筆者も認めている。だがそのことが直ちに国家の「独立した」役割として位置づけられることになるのだろうか。そうした「独立した役割」を担っているように見えるのも、一つの「国民国家」だけを前提にしているからにすぎないのではないか。ましてや「新国家主義論」でいわれるように、すべての「社会変化から独立⁽³⁴⁾」した存在として国家を位置づけてしまっているのだろうか。既に筆者は拙著において、オランダとイギリスとの関係、それを前提としたイギリスとアメリカ合衆国との関係、またそれを前提としたアメリカ合衆国と中国との関係を描いているが、経済的覇権国となった国家といえども、そうした関係と、そこからつくり出された構造から自由でないことが示されている。⁽³⁵⁾オランダにおける上部構造がオランダの下部構造から「独立」した役割を担ったと見られるとき、それはイギリスの下部構造からどの程度、「独立」した役割を担っているだろうか。同様にイギリスの上部構造がイギリスの下部構造から「独立」した役割を担ったと見られるとき、それはアメリカの下部構造からどの程度、「独立」した役割を担っているだろうか。拙著で展開したように、「関係」論的な枠組から「新国家主義論」の国家の「独立した」役割を見直すとき、それは一つの国民国家の中だけをみたときにせいぜい妥当するものといえる議論ではなかろうか。つまりその意味では「独立した」存在とはいえない、と筆者はみているのである。

さてリブセットの「近代化理論」を批判する論の問題点はどこにあるのだろうか。「権威主義体制論」ならびに「歴史重視主義論」の問題点を中心にみていこう。

筆者に興味深く思われるのは、リブセットの「近代化理論」を批判する論

(32) 同上。

(33) 同上。

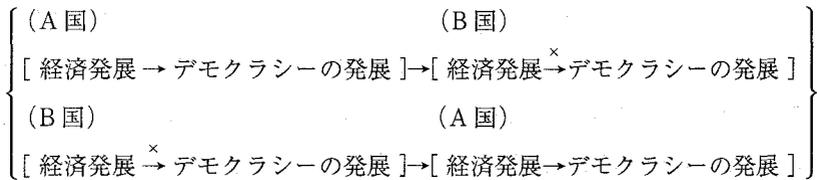
(34) 同前掲論文、34頁。

(35) これについては、前掲拙著の第Ⅱ部を参照されたい。

者も基本的には近代化それ自体を批判してはいない点である。たしかに「マルクス理論」は資本主義の社会を否定して、社会主義、共産主義の社会を実現することを目標としてはいるものの、近代化それ自体を否定はしていない。近代化の終着点が違うことが、換言すれば、より高次の段階へと近代化の歩みを進めていくことが、「マルクス理論」の眼目であるが、それによって、「近代化理論」の近代化が否定されるわけではない。やがては止揚されるべき近代化として、必要悪として認めているのである。後に紹介するマルクスのインド論に典型的に示されているように、筆者が批判したリプセットの基本型モデルにある経済発展それ自体は必要悪として結果的には容認されてしまうのである。「マルクス理論」によるリプセットの批判は、それゆえ、資本主義の経済発展の「解釈」の相違をめぐる批判になってしまう。リプセットの基本型モデルで描かれる経済発展とそれを前提としたデモクラシーの発展が、他の国や地域における基本型モデルの実現を長期間にわたり許さない経済発展であり、デモクラシーの発展であるという、それ自体の批判とはなり得ないのである。ところで、リプセットの「近代化理論」を批判する論者も近代化それ自体を批判するものではない、と筆者は指摘したが、それは経済発展だけではなく、デモクラシーの発展についても同様である。この点に関して以下において論を展開してみよう。

筆者は誤解を恐れなくて、リプセットの見解を基本型モデルとして図式し、リプセットの近代化の図式全体を批判してきた。その意味するところは、リプセットのいう経済発展とデモクラシーの発展は、実は一つの「国民国家」だけでは実現できないという点にあった。すなわち、基本型モデルが実現するためには、その基本型モデルが非常に長い間実現することのないもう一つ別の「国民国家」あるいは地域共同体の存在を必要としているということであった。つまりリプセットの見解を批判する論者の批判は、こうした筆者のいう「関係」としてはじめて実現する経済発展とデモクラシーの発展とを捉えた上での批判とはなっていないのである。行論の都合上、A国、B国を取

り上げ図式してみよう。



筆者がこの図式で示そうとしたのは、A国にリプセットの基本型モデルが実現するためには、リプセットの基本型モデルが久しい間実現することのない、実現することを許されないB国の存在が必要になるということであった。すなわち、リプセットの「近代化理論」の問題点は、まず何よりも、相手国にデモクラシーの発展に導くそのような経済発展を長期にわたり許さないということ、またそうした相手国の経済発展を前提とする、利用することによって実現が可能となるデモクラシーの発展であるということ、そしてその実現可能となったデモクラシーの発展が、相手国にデモクラシーの発展の実現を長期間許さないそのような経済発展を押しつけるということ、まさにそこにあった。筆者が批判したのもそこである。

ところが、リプセットの「近代化理論」を批判した論者は、筆者の図式で表したA国とB国との関係のなかで実現される経済発展とデモクラシーの発展が含み持つ問題点をまったく批判していない。少なくとも筆者はそうみている。彼らが批判したのは、経済発展がすぐさまデモクラシーの発展に導くとは限らないという点であった。たとえば、ハンチントンの「ギャップ仮説」、オドンネルの「権威主義体制論」、あるいはリンツらの「歴史重視主義論」に共通するリプセットの批判もそうである。先述したように、関係として描かれた経済発展の問題点それ自体については、リプセットと同様に、彼らも批判してはいない。さらにここが一番重要な点なのだが、リプセットの「近代化理論」を批判して、経済発展したからといってデモクラシーの発展が実現するとはいえないとか、あるいは民主化へ至る道のりは、リプセットが考えるほど単純でも楽観的なものでもなく、社会経済的要因以外のエリー

ト間ならびにエリートと民衆間の主意主義的な要因が絡まって複雑多様なものであると主張する論者が、リブセットが想定しているデモクラシーや民主化と異なるデモクラシー、民主化を想定しているかということ、まったくそうではない。そうではないどころか、リブセットとまったく同じデモクラシー、民主化を想定している、前提としている。それゆえ結論を先取りしていうならば、先の図式で示したように、相手国にリブセットの基本型モデルの実現を許さない、そのようなデモクラシーの発展、民主化を前提として論を展開しているのである。大いに問題となるところではないだろうか。

それでは具体的にみてみよう。まず最初にリブセットのいう「民主主義」について、それは一体何を意味しているのだろうか。既にこれについては拙稿でも紹介している⁽³⁶⁾のだが、ここで改めて指摘しておこう。リブセットは、民主主義を、「ジョセフ・シュムペーターとマックス・ウェーバーの研究からひきだされた」定義から理解している。すなわち「複合的社会におけるデモクラシーは、定期的な為政者を交替させる憲法できめられた機会をそなえている政治体制として、また、国民の最大可能な部分が、政治的公職をもとめて競合している人たちの中から選択することによって、主要な諸決定に影響をおよぼすことを許されている社会機構と定義」されるそのような民主主義理解である⁽³⁷⁾。したがって、その意味では、このデモクラシーは、「デモクラシーの発展」段階からみた場合に、「政治的デモクラシー⁽³⁸⁾」として位置づけられるものである。

それでは次に、「ギャップ仮説」のハンチントン、「権威主義体制論」のオドンネル、「歴史重視主義論」のリンツ、そしてリブセットの「近代化論」を肯定的に論評しているバークハートとルイス・ベックの民主主義の定義について、順にみていこう。

(36) 拙稿「S. M. リブセット・モデルからみた冷戦後の新しい国際秩序」『外国学研究』第32号（神戸市外国語大学外国学研究所，1995年3月）20頁。

(37) 同上。

(38) 「政治的デモクラシー」については、シュミッター／オドンネル著、真柄秀子／井戸正伸訳『民主化の比較政治学』（未来社，1986年）第2章を参照されたい。

ハンチントンについては、別稿で詳しく取り上げているので、ここでは簡単にふれておく。彼はジョージ・ケナンに従いながら、民主主義を統治の一形態としてみる。それは18、19世紀に北西ヨーロッパにおいて、そのなかでもとくに英国海峡と北海に接した諸国で、また中央ヨーロッパにも少し拡大されながら、発展していったとみている。さらに、北西ヨーロッパからの人々が初めの移住者として、あるいは植民者として現われ、市民による統治の支配的形態を打ち建てた北アメリカを含む世界の他の地域にもたらされたという⁽³⁹⁾。したがって、ハンチントンは、民主主義の基盤が時間と空間の両方において比較的狭いとみて、以下のように指摘する。すなわち、民主主義は北西およびことによると中央ヨーロッパの諸国とそれら諸国からの植民移住者の国々にもみ妥当すると⁽⁴⁰⁾。そしてハンチントンは、民主主義の主たる基準を、政府の介入や反対集団に対する制限なしに政党が票を求めて公正かつ公然たる競争を行うことができることに置いているのである⁽⁴¹⁾。ハンチントンのこうした民主主義の理解の仕方は、先に示したリプレットのそれとほとんど異なるものでないことがわかる。

それでは次にオドンネルが民主主義をどのように位置づけているのかについてみてみよう。オドンネルは、シュミッターと共著の『民主化の比較政治学』において、民主主義を、「自由化」と「民主化」の二つの概念から構成される「政治的民主主義」と、その段階からさらに移行した「社会的民主主義」と「経済的民主主義」（これら二つの民主主義は「同時的存在もしくは達成」されたときに「社会化」と呼ばれる）に分類している⁽⁴²⁾。オドンネルがここでいっている「政治的民主主義」と、リプレットの民主主義とは、結論を先取りして述べるならば、同じ内容を意味していることがわかる。「自由

(39) Samuel P. Huntington, "Democracy's Third Wave", *Journal of Democracy*, Vol.2, No.2 (Spring 1991) p.23. また拙稿「戦前と戦後の…」の第2章を参照されたい。

(40) *Ibid.*

(41) *Ibid.*, p.26.

(42) オドンネル著、前掲訳書、第2章と特に(B)自由化、(C)民主化、(D)自由化と民主化の相互作用についての覚え書き、(E)社会化を参照されたい。

化」と呼ばれているのは、「国家および第三者の恣意的もしくは不法な行為から個人および集団を保護するいくつかの権利を実効力のあるものとする過程」⁽⁴³⁾である。それは、「個々人の次元」における「自由主義的伝統の古典的要素——人身保護令状 (habeas corpus), 私邸および文書の不可侵, 既定法による公正な裁判において弁護される権利, 運動・言論・請願の自由等々——」と、「集団の次元」における「政府の政策への集団的非同調の表現に対する懲罰からの自由, 通信手段の検閲からの自由, および他の市民とともに自発的に結社を結成する自由, といったものを含」⁽⁴⁴⁾んでいる。また「民主化」は、「市民権のルールおよび手続きが, 以前においては他の原則 (例えば, 強制力による支配, 社会慣習, 専門家の判断, 行政慣行) によって支配されてきた政治制度に適用されるか, もしくは, 以前にはそのような権利や義務を有していなかった人々 (例えば, 非納税者, 文盲, 女性, 若者, 少数民族, 外国人居住者) をも対象とするよう拡張されるか, あるいは, 以前は市民参加の対象となっていなかった争点や制度 (例えば, 国家諸官庁, 郡部エスタブリッシュメント, 政党の諸機関, 利益集団, 生産諸企業, 教育機関等) にまで拡大されるといったいずれかの諸過程を指している」⁽⁴⁵⁾。

オドンネルがここで使用している「自由化」, 「民主化」の二つの概念は, 別稿で紹介している R・ダールの「ポリアーキー」概念を構成する下位概念である「公的異義申し立て」と「参加」の概念にはほぼ重なるものである⁽⁴⁶⁾。それについてはオドンネル自身もシエミッターとともに認めている。もともと, 彼らは「市民の平等と支配者責任の強調」という点で, ダールの「参加」(「抱楨」) 概念にみられる「受け身」の位置づけ方とは異なる⁽⁴⁷⁾と指摘している。このダールの「ポリアーキー」概念は, 筆者の理解するところでは,

(43) 同前掲訳書, 36頁。

(44) 同上。

(45) 同前掲訳書, 39-40頁。

(46) これについては, R・ダール著, 高島通敏, 前田脩訳『ポリアーキー』(三一書房, 1981年) ならびに拙稿「戦前と戦後の…」の第2章を参照されたい。

(47) オドンネル著, 同前掲訳書, 178-179頁の原註(2)。

「自由民主主義」を構成する「自由主義」と「民主主義」とに呼応する形で、「公的異義申し立て」と「参加」が位置づけられている。その意味では、オドンネルの民主主義の理解には、「自由民主主義」を理念型とする見方が背後に横たわっているように思われる。たとえば、先の『民主化の比較政治学』の共著者の他の一人であるシュミッターの民主主義理解からもそれを知ることができる。シュミッターは、J・シュンペーターの定義するように民主主義を位置づけることに同意している⁽⁴⁸⁾。異なる点は、市民に対する統治者の責任と選挙以外に競争を保証する他の装置の適切さとに対する強調にある。それゆえシュミッターは、近代の政治的民主主義を、統治者が公的領域での行動に対して責任をとるべきであると、彼らの選出した代表者の競争と協力とおして間接的に行動している市民によって考えられている一つの統治制度であると述べる⁽⁴⁹⁾。とはいえ、オドンネルと同様、シュミッターが想定している民主主義とは、「自由民主主義」であることは否定できない。「自由民主主義」を成立させている種々の条件における強調点に違いが存在しているとみて誤りではない。いずれにせよ、オドンネルの民主主義理解も、リップセットのそれと基本的には異なるものではないことが理解できるのである。

それでは次にリンツの民主主義の位置づけ方についてみてみよう。リンツは民主主義をどのようにみているのだろうか。リップセットの民主主義理解となにか異なるところがあるのだろうか。こうした問いかけに対して、既に筆者は、リンツの民主主義理解もリップセットのそれと同じであると指摘している。その証左となるのが、ダイヤモンドとともにリンツとリップセットが編集している『途上国の民主主義』シリーズのなかでの「民主主義」の定義をリンツとリップセットが共同で行っていることである⁽⁵⁰⁾。リップセットの「近代化理

(48) Philipp C. Schmitter and Terry Lynn Karl, "What Democracy Is...And Is Not", *Journal of Democracy*, Vol.2, No.3 (Summer 1991), p.87 (Notes 3).

(49) *Ibid.*, p.76.

(50) Larry Diamond, Juan J・Linz, Seymour Martin Lipset(ed.), *Democracy in developing countries*, Vol.1, 2, 3, 4, (U. S. A. 1988) Preface, p.XVi (Concepts, Definitions, and Classifications) を参照。

論」を批判している「歴史重視主義」のリンツが、そうした批判にもかかわらず、リブセットと「共通する」民主主義理解をしていることは、取り立てて強調することでもないように思われるものの、筆者の論の展開上、やはり重要な点である。そこで定義されている民主主義は、ダールの「ポリアーキー」と同じ内容であり、以下に指摘する三つの重要な条件を満たす統治制度を意味している。三つの条件とは、まず第1に、すべての影響力のある官職を求めて、諸個人ならびに諸団体（とくに政党）に、暴力の使用を排除した、定期的で広範かつ実質的な競争が存在していること、第2に、いかなる主要な（成人の）社会集団も排除されることのない定期的かつ公正な選挙を通じて、指導者や政策の選定を行うための高度に包括的な政治参加が存在していること、第3に、政治上の競争ならびに参加の実質性を保障するのに十分な、表現の自由、報道の自由、組織を形成したり、加入する自由といった市民的政治的自由の標準が（レベル）が存在していること、以上である⁽⁵¹⁾。

リンツの民主主義についての定義はこの他にも彼の著書においても行われている。すなわち、「民主政を支える基準としてわれわれが採用したものは、次のように要約することができよう。結社の自由・言論の自由そしてそれ以外の基本的な人間の自由に伴随する諸権利をともなった政治的選択肢を明確に表現し唱導する法的自由、彼らの支配要求の正当性を定期的に確認することによる指導者間の自由で非暴力的な競合、すべての効力をもった政治的公職を民主的過程に組み入れること、そしてその政治的選好のいかなを問わず政治社会の構成員すべての参加に備えること、がそれである。実際には、このことが意味するのは、政党を結成し、特定の効力をもった政治的公職から直接ないし間接の選挙上の責務を免除することなく、定期的な間隔をおいた自由で誠実な選挙を実施する自由なのである⁽⁵²⁾」。ここでも、われわれはリブセットと同じ内容を含みもつ民主主義の定義であることを確認できるのであ

(51) *Ibid.*

(52) ファン・リンツ著、内山秀夫訳『民主体制の崩壊——危機・崩壊・均衡回復——』（岩波書店、1982年）6-7頁。

る。

最後に、バークハートとルイス・ベックの民主主義の位置づけ方についてみておこう。彼らはリプセットの経済発展と民主主義との関係についての命題を肯定的に実証する論文のなかで、ガスティル (Raymond D. Gastil) に従って民主主義を次のように位置づけている。すなわち、「政治的権利」と「市民的自由」の二つの次元から民主主義が構成されているとみている。前者は、投票権、選挙 (の重要性)、複数政党制、野党の存在、外国および軍事上の支配からの政府権力の独立を重視する。後者は、言論、集会、宗教の自由、テロやわめき叫ばねばならないほどの不平等が存在しないことを重視する⁽⁵³⁾。この二つの次元で示される内容は、ダールの「ポリアーキー」を構成する「参加」と「異議申し立て」とにそれぞれ呼応していると理解できる。このように、彼らの民主主義の見方もリプセットのそれとほとんど異なるものではないのである。

(以上 本号)

(53) Ross E. Burkhardt and Michael S. Lewis-Beck, Comparative Democracy: The Economic Development "Thesis", *American Political Science Review*, Vol.88, No.4 (December 1994) p.904. なお、より詳しい項目については、(Appendix A: The Gastil Democracy Data) p.908を参照されたい。